特定処遇改善加算における具体的な取り組み内容

社会福祉法人大野原福祉会は、介護職員等特定処遇改善加算および福祉・介護職員等処遇改善加算について、下記の通り職場環境整備を行っております。

1. 資質の向上

勤務シフトの配慮を行う等、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 また、施設内研修、外部研修を計画し、外部研修については受講料、旅費は施設 が負担し、勤務扱いとしている。

介護職員等の能力評価として、賞与の査定時に能力考課を行っている。

2.労働環境・処遇の改善

リフト浴の導入、また入浴介助での洗身介助職員を配置し、業務の効率化とともに、 業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。

年次健康診断の実施及び職場環境の形成を目的に、ストレスチェックを行っている。

3.その他

清掃業務の委託の他、補助業務を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に職員の採用を進め、国の配置基準以上の職員配置を敷いている。 また、非正規職員から正規職員への転換を推進しております。